

## 社会福祉法人パートナー 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日

2. 内容

目標1：職員が様々な悩みや相談を打ち明ける場として総合相談窓口を設置する

<対策>

- 育児と仕事を両立するにあたり困っている事や不安な事を打ち明ける場、またはその他の相談を打ち明ける場として対応可能な部署を検討する
- 相談等に対してどのように対応していくか検討する

目標2：職員の様々な悩みや相談を打ち明ける場として年2回の面談を実施する

<対策>

- 年2回（7月・12月）の面談を年間スケジュールに組み込む
- 面談を行う者を各事業所ごとに決める
- 事業所により面談スキルに差が出ないように、法人統一の面談シートを使って職員の話しを聞き出せるようにする

目標3：育児休業期間中も職場との繋がりを感じてもらえるよう3ヶ月に1回、法人で実施された研修資料等を郵送する

<対策>

- 育児休業期間中、どのような情報が欲しいかニーズを把握する
- ニーズを把握したうえで、提供が必要とされる情報の開示方法を検討する
- 情報開示ツールを作成、または収集し、円滑な職場復帰支援に役立てる